



令和元年度

## 児童相談所事業概要

中央児童相談所

平塚児童相談所

鎌倉三浦地域児童相談所

小田原児童相談所

厚木児童相談所



# 目 次

1	令和元年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	2
(3)	児童相談の内容	3
(4)	支援の流れ	4
(5)	事業一覧表	5
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	6
1-2	相談受付状況	7
1-3	男女別受付状況	8
1-4	市町村別面接相談受付状況	9
1-5	年齢別受付状況	10
1-6	面接相談 経路別受付状況	11
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	12
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	13
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	13
1-10	相談処理状況	14
1-11	養護相談処理状況	14
1-12	指導・調査の状況	15
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	16
1-14	施設別入・退所状況	17
1-15	施設入所状況	18
1-16	措置停止・措置後指導状況	19
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況	19
1-18	警察からの児童通告状況	20
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	21
2-2	年齢別虐待相談状況	21
2-3	主な虐待者別相談状況	21
2-4	経路別虐待相談状況	22
2-5	家族構成別虐待相談状況	22
2-6	児童福祉法対応状況	23
2-7	主な虐待の背景	24
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	25
2-9	虐待対策支援課の事業別活動実績	26
2-10	親子支援チーム実績	27
2-11	保健師業務実績	28

(3)	一時保護の状況	
3-1	一時保護状況	30
3-2	一時保護所相談種別別一時保護状況	31
3-3	一時保護所日数別一時保護状況	32
3-4	一時保護所学齢別一時保護状況	32
3-5	一時保護所退所状況	33
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	34
4-2	緊急一時保護実施状況	34
4-3	里親委託・解除状況	34
4-4	3日里親実施状況	35
4-5	里親相談員活動状況	35
4-6	里親関係研修	35
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児訪問指導状況	36
5-2	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	36
5-3	在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	36
5-4	療育手帳判定実施状況（人数）	37
5-5	判定証明等証明書発行状況	38
5-6	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	38
5-7	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	39
5-8	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	39
5-9	市町村就学支援委員会出席等状況	39
5-10	心身障害児人口児童相談所把握状況	40
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	41
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	41
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	41
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	41
6-5	児童相談地域総合連絡調整会議等状況	42

\*特に断り書きがないものについては件数を表す。

## 1 令和元年度の児童相談所状況について

<全体状況>

児童相談所は児童福祉法第12条に基づき設置され、子どもの福祉に関する業務を行う専門的な機関として、県所管内に5か所設置されています。

(表1)は、県所管の児童人口(18才未満)、「相談受付件数」(テレホン相談を除く)と、受付けた相談の主な内訳である「養護相談」(虐待以外)、「虐待相談」、「障害相談」、「非行相談」、「育成相談」の件数について5年間の推移を表したものです。

(表1) 児童人口、相談受付件数と主な内訳

年度	所管 児童人口 *	相談 受付 件数	養護相談 (虐待以外)	虐待 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談
27	436,669	8,442	613	3,135	3,627	152	662
28	430,550	8,702	620	3,514	3,553	142	661
29	426,232	9,454	735	4,190	3,441	157	740
30	421,723	10,633	752	5,348	3,423	147	707
R元	416,130	12,486	879	6,704	3,691	129	752

(\*所管児童人口は神奈川県年齢別人口統計調査より)

所管の児童人口減少が続いている中、「相談受付件数」は年々増え続けています。なかでも「虐待相談」の増加傾向は著しく、最多件数を更新する状況が毎年続いており、令和元年度も前年度との比較で25.3%の増加(1,356件増)となる6,704件に達しています。また、5年前(27年度)との比較では2倍を超える件数となるなど、虐待相談が全体の相談受付件数の半数を占める状況となっています。

<体罰等によらない子育てと新たな相談窓口の開設について>

児童相談所が虐待相談に対応する中で、保護者から「しつけのために子どもを叩いて何が悪い」といった話が度々きかれます。わが国においては、「しつけ」の名の下に行われる暴言・暴力といった体罰はやむを得ないといった意識が根強く存在しており、そうした行為がエスカレートする中で重篤な虐待を引き起こす事例も多くみられています。

こうしたことを踏まえ、令和元年6月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2年4月より施行されています。この改正法は、保護者を罰したり、追い込むものではなく、「体罰等によらない子育て」を社会全体で推進していくことを目的としています。体罰は子どもたちが健やかに成長・発達する権利を阻害し、心身の発達に悪影響を及ぼすものです。児童相談所としても関係機関と連携し、体罰の無い社会の実現に向け、社会全体に広く啓発し、一人ひとりの意識を変えていく取り組みが求められています。

また、神奈川県においては、児童相談所の相談体制強化の一環として、令和元年10月よりSNSを活用した新たな相談窓口「かながわ子ども家庭110番相談LINE」を開設しました。無料通話アプリ「LINE」を使用した、アクセスしやすい身近な相談ツールを提供することで、親子関係や家族の悩みをいち早くキャッチし、児童虐待の未然防止に努めることを目的としています。(表2)のとおり、令和元年度は半年間の実施において477件の相談実績がありました。相談者別内訳をみると、子ども本人からの相談が121件(25.4%)を占め、同期間の電話相談(6.0%)より高い割合となっています。今後も、子どもや家族のニーズに即した気軽な相談窓口として、更なる活用が期待されています。

(表2)「かながわ子ども家庭110番相談LINE」相談者別内訳

相談経路	家族・親族	児童本人	その他・不明	計
件数	308	121	48	477

## 2 児童相談所の概要

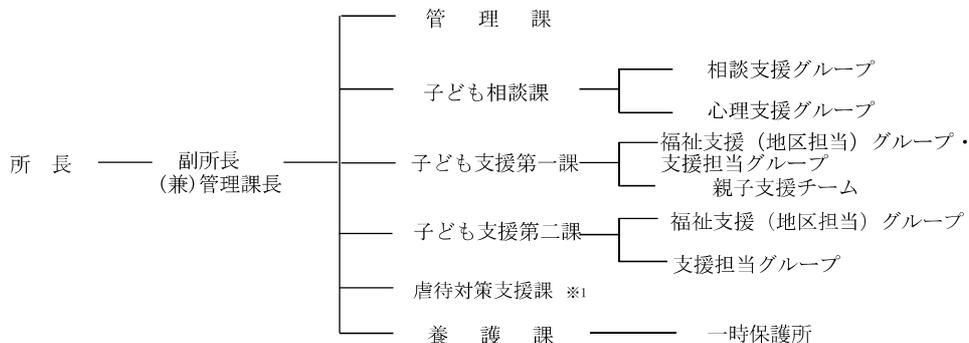
### (1) 児童相談所別所管区域

児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン・LINE相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、 寒川町	0466(84)1600	・かながわ子ども家庭110番 0466(84)7000  ・かながわ子ども家庭110番 相談LINE (R元年10月1日開始)
			0466(84)2970	
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、 大磯町、二宮町	0463(73)6888	
			0463(73)6799	
鎌倉三浦地域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	046(828)7050	
			046(825)7071	
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、 大井町、松田町、山北町、開成町、 箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
			0465(32)8137	
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-3-1	厚木市、海老名市、座間市、 綾瀬市、愛川町、清川村	046(224)1111(代)	
			046(225)1735	

### (2) 機構・職員配置 (令和2年6月1日現在)

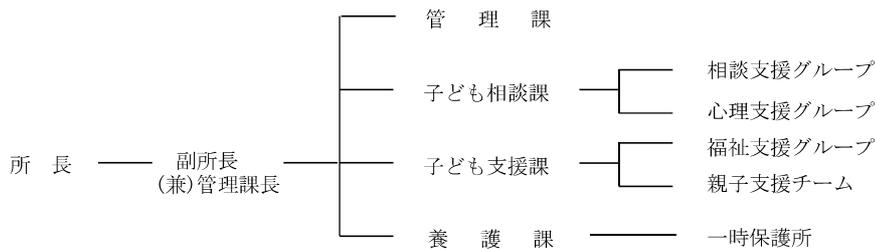
#### ア 機構

##### (ア) 中央・厚木児童相談所

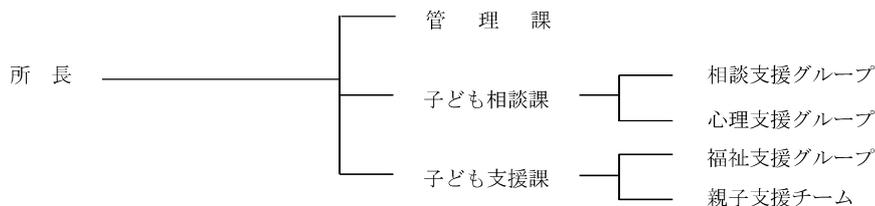


※1 虐待対策支援課は、中央児童相談所に設置

##### (イ) 平塚児童相談所



##### (ウ) 小田原児童相談所



##### (エ) 鎌倉三浦地域児童相談所



イ 職員配置

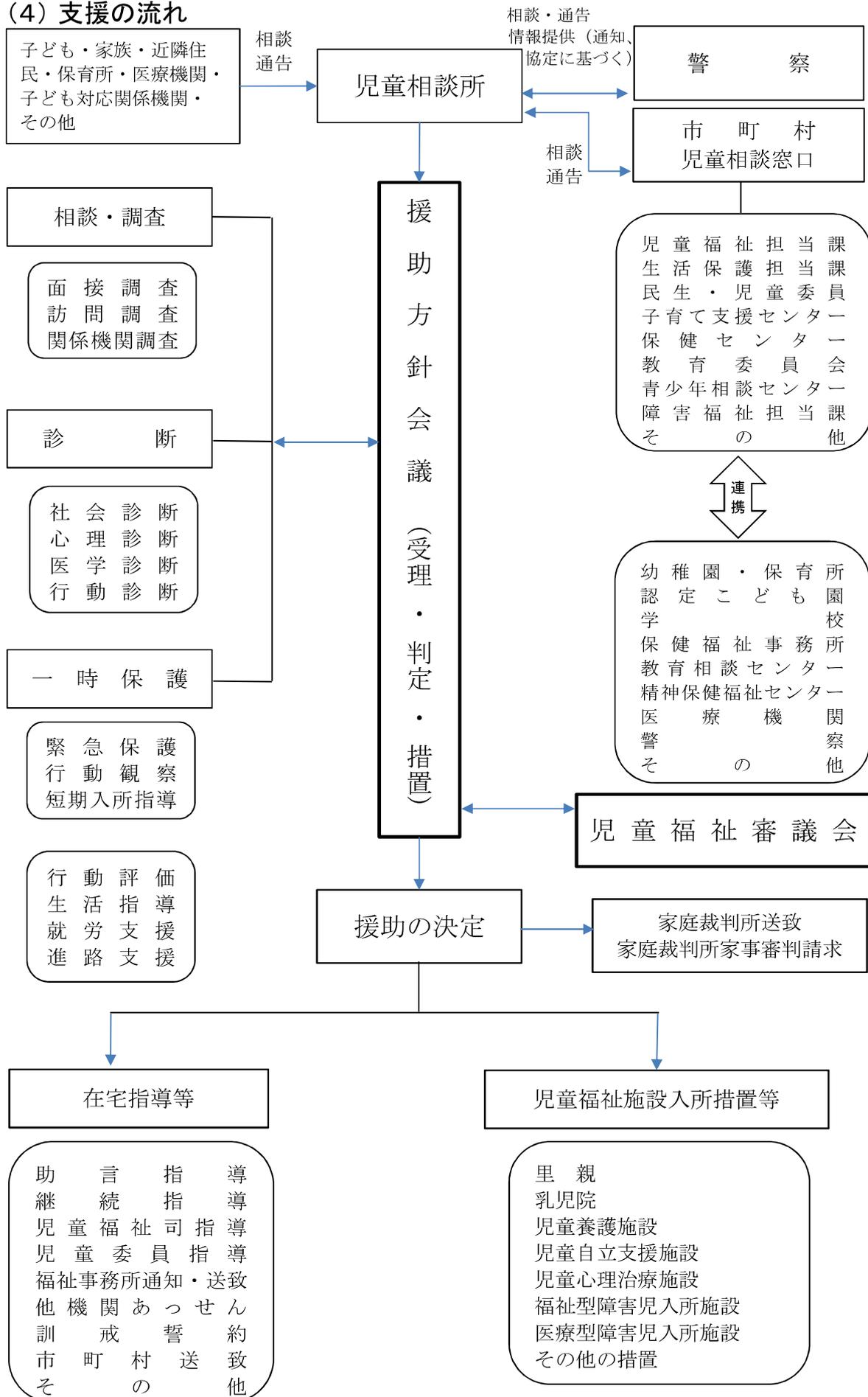
(令和2年6月1日現在：人)

職名 職種 児童相談所名	所副 所 長長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	小 計	非 常 勤 職 員			
												医 師	弁 護 士	そ の 他	小 計
中 央	2	5	3	51	3	13	13	1	1		92	3	1	26	30
平 塚	2	3	2	29	3	13	9	1	1	4	67	2	1	21	24
鎌倉三浦	1	2	1	12	3		5		1		25	1	1	5	7
小 田 原	1	3	1	17	3		6		1		32	1	1	5	7
厚 木	2	4	3	35	3	13	9	1	1	3	74	2	1	23	26
計	8	17	10	144	15	39	42	3	5	7	290	9	5	80	94

(3) 児童相談の内容

種 別	内 容
養 護	児 童 虐 待 相 談 児童虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) ネグレクト (4) 心理的虐待
	そ の 他 の 相 談 保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保 健	保 健 相 談 未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する児童の相談
障 害	肢 体 不 自 由 児 相 談 肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談 視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談 声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談 重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談 知的障害児に関する相談
	発 達 障 害 相 談 発達障害又は発達障害同様の症状のある児童の相談
非 行	ぐ 犯 行 為 等 相 談 ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談 触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成	不 登 校 相 談 学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性 格 行 動 相 談 性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適 性 相 談 進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談 家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
そ の 他	そ の 他 相 談 里親に関する相談・いじめ相談・その他の相談

(4) 支援の流れ



(5) 事業一覧表

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭110番(LINE相談R元.10.1開始)	電話等による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施、土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発・委託推進を図る
	里親研修	基礎研修、里親(登録前・登録更新)研修、専門里親(認定・更新)研修、新規登録里親施設実習、里親相談員研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	虐待等を受けた児童の被害確認面接を実施

### 3 児童相談所の統計

#### (1) 児童相談所の状況

#### 資料1-1 市町村別児童人口状況

(平成31年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童 相談所	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					児童人口比 (%)	〔児童人口 / 総人口〕	比率 (%)
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	計			
中	藤 沢 市	432,095	21,940	23,650	11,815	11,998	69,403	16.1		
	茅 ヶ 崎 市	242,079	11,864	13,324	6,679	6,982	38,849	16.0		
	大 和 市	235,816	11,630	11,986	5,747	6,008	35,371	15.0	36.4	
中央	寒 川 町	48,284	2,363	2,604	1,355	1,398	7,720	16.0		
	計	958,274	47,797	51,564	25,596	26,386	151,343	15.8		
平	塚 本 市	257,879	10,970	12,393	6,828	7,143	37,334	14.5		
	秦 野 市	165,396	6,492	7,958	4,123	4,342	22,915	13.9		
	伊 勢 原 市	102,404	4,622	4,860	2,610	2,772	14,864	14.5		
塚	大 磯 町	31,412	1,225	1,492	781	834	4,332	13.8	20.0	
	二 宮 町	27,897	1,018	1,199	701	749	3,667	13.1		
	計	584,988	24,327	27,902	15,043	15,840	83,112	14.2		
鎌倉三浦	鎌 倉 市	172,254	6,968	8,512	4,373	4,557	24,410	14.2		
	逗 子 市	57,017	2,439	2,782	1,431	1,492	8,144	14.3		
	三 浦 市	43,042	1,239	1,575	962	1,066	4,842	11.2	10.2	
小	葉 山 町	31,826	1,350	1,800	871	967	4,988	15.7		
	計	304,139	11,996	14,669	7,637	8,082	42,384	13.9		
	小 田 原 市	190,999	7,637	9,046	4,664	5,293	26,640	13.9		
田	南 足 柄 市	42,176	1,654	2,117	1,112	1,214	6,097	14.5		
	中 井 町	9,445	274	425	257	274	1,230	13.0		
	大 井 町	17,036	633	909	560	583	2,685	15.8		
原	松 北 町	10,928	418	425	222	267	1,332	12.2		
	山 北 町	9,841	286	366	221	241	1,114	11.3	11.2	
	開 成 町	17,820	1,040	1,089	566	558	3,253	18.3		
厚	箱 根 町	11,289	260	301	185	232	978	8.7		
	真 鶴 町	6,929	184	205	114	155	658	9.5		
	湯 河 原 町	24,138	579	886	465	562	2,492	10.3		
木	計	340,601	12,965	15,769	8,366	9,379	46,479	13.6		
	厚 木 市	225,247	9,807	11,445	5,920	6,382	33,554	14.9		
	海 老 名 市	132,824	6,672	7,099	3,753	3,828	21,352	16.1		
22.3	座 間 市	129,912	5,738	6,179	3,159	3,317	18,393	14.2		
	綾 瀬 市	84,307	4,055	4,786	2,419	2,474	13,734	16.3		
	愛 川 町	39,665	1,460	1,812	1,003	1,119	5,394	13.6		
100.0	清 川 村	3,134	96	145	72	72	385	12.3		
	計	615,089	27,828	31,466	16,326	17,192	92,812	15.1		
	合計	2,803,091	124,913	141,370	72,968	76,879	416,130	14.8		
比率 (%)		30.0	34.0	17.5	18.5	100.0				

資料1-2 相談受付状況

種別	養護		保健		障				害				非			行			育			成		合					
	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	小	ぐ	犯行為等	触法行為等	小	性	格	行	動	校	登	不	適	し	つ		け	計	小	計	の
児童相談所	27年度	4,232	56	34	0	20	186	3,421	111	3,772	81	114	195	922	153	327	570	1,972	1,580	11,807									
	28年度	4,624	63	22	0	9	163	3,377	142	3,713	124	99	223	901	124	316	504	1,845	1,551	12,019									
	29年度	5,216	37	25	0	10	154	3,273	90	3,552	112	82	194	731	138	364	368	1,601	1,467	12,067									
	30年度	6,393	30	27	0	9	130	3,277	51	3,494	82	101	183	563	101	339	398	1,401	1,377	12,878									
	R元年度	7,870	29	26	0	5	142	3,533	62	3,768	91	64	155	512	102	345	605	1,564	1,399	14,785									
中央	2,447		11			53	1,171	1	1,236	11	11	22	88	8	89	5	190	125	4,020										
平塚	1,445		5			32	830		867	20	10	30	85	10	92	3	190	43	2,575										
鎌倉三浦	519		2			12	291	1	306	5	12	17	12	3	47	3	65	16	923										
小田原	1,024		2			8	364	4	378	13	5	18	94	12	29	7	142	105	1,667										
厚木	2,148	2	5			37	862		904	20	22	42	70	7	79	9	165	40	3,301										
小計	7,583	2	25	0	0	142	3,518	6	3,691	69	60	129	349	40	336	27	752	329	12,486										
中央	190	15			3		4	30	37	9	2	11	73	32	4	402	511	846	1,610										
平塚	46	4					3	5	8	3	1	4	21	9	2	53	85	83	230										
鎌倉三浦	4	1					1	4	5	1		1	9	7		34	50	34	95										
小田原	12				2		2	7	11	4	1	5	14	3	2	14	33	33	94										
厚木	35	7	1				5	10	16	5		5	46	11	1	75	133	74	270										
小計	287	27	1	0	5	0	15	56	77	22	4	26	163	62	9	578	812	1,070	2,299										
中央	2,637	15	11		3	53	1,175	31	1,273	20	13	33	161	40	93	407	701	971	5,630										
平塚	1,491	4	5			32	833	5	875	23	11	34	106	19	94	56	275	126	2,805										
鎌倉三浦	523	1	2			12	292	5	311	6	12	18	21	10	47	37	115	50	1,018										
小田原	1,036		2		2	8	366	11	389	17	6	23	108	15	31	21	175	138	1,761										
厚木	2,183	9	6			37	867	10	920	25	22	47	116	18	80	84	298	114	3,571										
合計	7,870	29	26	0	5	142	3,533	62	3,768	91	64	155	512	102	345	605	1,564	1,399	14,785										

令和元年度児童相談所別相談総受付件数

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談			合計		総計	比率 (%)	LINE 相談*
	男	女	小計	男	女	小計	男	女			
養護	3,862	3,721	7,583	193	94	287	4,055	3,815	7,870	53.2	60
保健	2		2	16	11	27	18	11	29	0.2	19
肢体不自由	14	11	25		1	1	14	12	26	0.2	0
視聴覚障害			0			0	0	0	0	0.0	0
言語発達障害			0	5		5	5	0	5	0.0	0
重症心身障害	79	63	142			0	79	63	142	1.0	0
知的障害	2,438	1,080	3,518	11	4	15	2,449	1,084	3,533	23.9	1
発達障害	5	1	6	45	11	56	50	12	62	0.4	8
ぐ犯行為等	38	31	69	13	9	22	51	40	91	0.6	2
触法行為等	58	2	60	3	1	4	61	3	64	0.4	1
性格行動	216	133	349	95	68	163	311	201	512	3.5	24
不登校	23	17	40	39	23	62	62	40	102	0.7	5
適性	233	103	336	5	4	9	238	107	345	2.3	0
しつけ	21	6	27	329	249	578	350	255	605	4.1	97
その他	199	130	329	662	408	1,070	861	538	1,399	9.5	260
合計	7,188	5,298	12,486	1,416	883	2,299	8,604	6,181	14,785	100.0	477
比率(%)	57.6	42.4	100.0	61.6	38.4	100.0	58.2	41.8	100.0		100.0

\* LINE相談については、令和元年10月1日～令和2年3月31日までに実施した実績です。



資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達の障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	533	2					2								10	547	2,454	19.7
1歳	524					3	31							1	8	567		
2歳	541					4	53				1		3	6	8	616		
3歳	502		2			7	177				4		20	3	9	724		
4歳	476		2			8	181				6		23	4	11	711	2,131	17.1
5歳	418		3			16	238	1			5		19		7	707		
6歳	422		2			11	228				15	1	26	1	7	713		
7歳	426					7	230				17	1	47	5	8	741	4,355	34.9
8歳	436		2			11	214			4	20		30	3	5	725		
9歳	450					10	227	1		4	43	1	29	1	7	773		
10歳	435		3			8	189		2		28	2	29	1	9	706		
11歳	472		3			11	205	1		6	25	4	20		9	756		
12歳	393		2			5	184		7	6	32	5	16		4	654		
13歳	378		3			3	209		11	13	29	8	28	1	6	689	1,984	15.9
14歳	328		2			7	270		8	12	35	6	15	1	12	696		
15歳	320					11	181	2	12	6	40	7	9		11	599		
16歳	266					10	254		10	4	31	2	10		12	599	1,204	9.6
17歳	249		1			5	270	1	18	5	18	2	12		24	605		
18歳以上	14					5	175		1			1			162		358	2.9
合計	7,583	2	25	0	0	142	3,518	6	69	60	349	40	336	27	329		12,486	
比率(%)	60.7	0.0	0.2	0.0	0.0	1.1	28.2	0.0	0.6	0.5	2.8	0.3	2.7	0.2	2.6			100.0

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村			児童福祉施設・児童福祉施設関係			児童相談センター	児童相談センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童保健センター	その他	指定発達支援医療機関	児童福祉施設	児童福祉施設関係					保健所	医療機関
中央	154	5		3	883	1	12	25	6			1,235	13			46
平塚	87	6		6	666	4	1	8	4			592	8	1		37
鎌倉三浦	28	2		1	282	1	4					238	2			14
小田原	97	4		1	358	3	4	7	6	1		437	6			12
厚木	160	2	2	5	728	14	55	40	4			825	7	2		59
合計	526	19	2	16	2,917	23	76	80	20	1		3,327	36	3	0	168

区分	学校等			里親	児童委員等	児童告知親(の仲介を含む)	家族・戚知人	隣人	児童本人	その他	合計
	幼稚園	小学校	教育委員会等								
中央	11	185	6	1	953	369	19	93	4,020		
平塚	4	147	1	1	734	157	15	94	2,575		
鎌倉三浦		32	4		218	65	10	22	923		
小田原		79	10		466	133	8	30	1,667		
厚木	20	264	2	1	711	290	21	87	3,301		
合計	35	707	23	3	3,082	1,014	73	326	12,486		

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	18	3			1		1							28	29	80	348	15.1
1歳	13	2	1					3						33	26	78		
2歳	20	2			1			3			2			38	22	88		
3歳	12							6			1	1		48	34	102		
4歳	19	1			1		2	3			2		1	36	14	79	304	13.2
5歳	17	2			1			2			5			32	54	113		
6歳	15							4			4	3		41	45	112		
7歳	19	1						5	1	1	4	8		36	44	119	869	37.8
8歳	17							3			7	4		21	27	79		
9歳	27							3			7	5		30	117	189		
10歳	16	2					2	1	1	1	12	3	2	32	68	140		
11歳	7	1						4	1		8	1		24	48	94		
12歳	18	2					1	5	2		21	8	1	64	126	248		
13歳	12						2	7		1	13	9	2	25	61	132	419	18.2
14歳	14	1					1		3	1	15	4	1	53	82	175		
15歳	20	2					2	2	3		16	6	1	17	43	112		
16歳	9	2					1	4	3		28	5		10	44	106	199	8.7
17歳	8	6			1		1		4		11	3	1	6	52	93		
18歳以上	6						2	1	4		7	2		4	134	160		7.0
合計	287	27	1	0	5	0	15	56	22	4	163	62	9	578	1,070	2,299		
比率(%)	12.5	1.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.7	2.4	1.0	0.2	7.1	2.7	0.4	25.1	46.5			100.0



資料1-10 相談処理状況

種別	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター	児童指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援医療機関委託	里親委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
	助言指導*	継続指導	他機関あつせん									入	通							
養護	1,494	5,170	310	184	2				45	97		185			25		28	127	7,667	51.9
保健	28	1																	29	0.2
肢体不自由	2	25															42		69	0.5
視聴覚障害																			0	0.0
言語発達相談	5																		5	0.0
重症心身障害	94	35	1							3							65	12	210	1.4
知的障害	2,747	78	16							17		3					78	709	3,648	24.7
発達障害	62																		62	0.4
ぐ犯行為等	26	42	9	6								4			1	4		1	93	0.6
触法行為等	6	45	4	3						1		2				3		4	68	0.5
性格行動	281	210	1							3		2					1	3	501	3.4
不登校	76	22																	98	0.7
適性	309	36																10	355	2.4
しつけ	598	8																	606	4.1
その他	1,084	1	9	5														271	1,370	9.3
合計	6,812	5,673	350	198	2	0	0	45	121	0	196	0	0	26	7	214	1,137	14,781		
比率(%)	46.1	38.4	2.4	1.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.8	0.0	1.3	0.0	0.0	0.2	0.0	1.4	7.7		100.0	
児童相談所	中央	3,079	1,937	92	25	1		34	32		48			5	2	59	328	5,642	38.2	
	平塚	1,178	1,019	67	54			6	21		61			9	1	75	294	2,785	18.8	
	鎌倉三浦	393	443	17	19			1	3		6			3		14	73	972	6.6	
	小田原	828	601	49	35			2	16		20			3		35	215	1,804	12.2	
	厚木	1,334	1,673	125	65	1		2	49		61			6	4	31	227	3,578	24.2	

\* 助言指導には、電話相談を含む

資料1-11 養護相談処理状況

理由 処理	家失踪	死亡	離婚	傷入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所				7	172	6		185	2.4
里親委託				1	22	2		25	0.3
面接指導	7	1		55	6,707	166	38	6,974	91.0
その他		1	1	5	448	20	8	483	6.3
合計	7	2	1	68	7,349	194	46	7,667	
比率(%)	0.1	0.0	0.0	0.9	95.9	2.5	0.6		100.0

資料1-12 指導・調査の状況

区分	調査・社会診断指導		医学診断指導		心理診断指導					心理療法・カウンセリング等					
	診察・指導	その他	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	その他の診断指導	医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の所員	
児童相談所 中央	児童	4,019	33	17	6	919	187	40	45	1,791	85	53	1,554	2,954	50
	保護者	13,794	17	1	2					1,451	150	40	359	10,841	113
	その他	17,017	7		2					163	1,009	21	405	13,154	295
平塚	小計	34,830	57	18	10	919	187	40	45	3,405	1,244	114	2,318	26,949	458
	児童	3,141	14	5	1	627	154	32	7	1,140	203	11	949	2,581	148
	保護者	10,522	9							1,018	191	4	284	8,952	89
鎌倉三浦	小計	15,520	15		15					129	878	22	192	11,867	412
	児童	29,183	38	5	16	627	154	32	7	2,287	1,272	37	1,425	23,400	649
	保護者	1,210	2	1		240	51	42	6	532	99	2	306	1,257	68
小田原	小計	4,564	4	2						622	103	5	124	3,746	70
	児童	5,414								218	1,019		218	6,032	179
	保護者	11,188	6	3		240	51	42	6	1,372	1,221	7	648	11,035	317
厚木	小計	1,323	11	3	2	298	62	35	9	873	118	13	763	845	72
	児童	5,535	8	2						523	150	11	215	3,245	128
	保護者	6,718	2							102	1,577	9	193	4,464	346
合計	小計	13,576	21	5	2	298	62	35	9	1,498	1,845	33	1,171	8,554	546
	児童	3,028	14	4	3	659	188	13	15	1,060	88	72	1,308	5,427	295
	保護者	8,920	12	2	3					1,137	157	38	366	15,769	347
総計	小計	12,791								140	675	25	1,295	20,509	516
	児童	24,739	26	6	6	659	188	13	15	2,337	920	135	2,969	41,705	1,158
	保護者	12,721	74	30	12	2,743	642	162	82	5,396	593	151	4,880	13,064	633
その他	小計	43,335	50	7	5					4,751	751	98	1,348	42,553	747
	児童	57,460	24		17					752	5,158	77	2,303	56,026	1,748
	保護者	113,516	148	37	34	2,743	642	162	82	10,899	6,502	326	8,531	111,643	3,128

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

回数 種別	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合計
	5 6 回	5 9 回	5 14 回	5 19 回	5 29 回	5 39 回	5 49 回	5 59 回	5 69 回	5 79 回	5 89 回	5 99 回	5 100 回 以上	
養護	577 (13)	770 (1)	1,112 (6)	667 (7)	768 (18)	306 (17)	151 (14)	134 (7)	75 (12)	40 (7)	47 (7)	33 (5)	271 (35)	4,951 (149)
保健					1									1 (0)
肢体不自由	9	4	4	2										19 (0)
視聴覚障害														0 (0)
言語発達障害														0 (0)
重症心身障害	9	4	7	1	5	5	5	1	2		3		4	46 (0)
知的障害	6	12	11	10	6	7	3	4	3		2	2	12	78 (0)
発達障害												1		1 (0)
ぐ犯行為等	7	2	8	5	8	4	4	3	1		2	3	3	50 (4)
触法行為等	1	3	10	8	11	5	2	3			1	1	2	47 (3)
性格行動	20	25	37	21	29	13	9	8	7	4	2		13	188 (1)
不登校	2	4	7	1	5		2	2		1	1		5	30 (0)
適性	5	10	9	5	6	2	1	1					1	40 (0)
しつけ	2	2	2	1				1		1			3	12 (0)
その他	1		2	1	2		1			1				8 (4)
合計	639 (13)	836 (1)	1,209 (7)	722 (8)	841 (21)	342 (18)	178 (15)	157 (8)	88 (13)	47 (7)	58 (8)	40 (6)	314 (36)	5,471 (161)

( )は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況（措置によるものを計上）

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	18	30	24	22	2	3	6	8	31	29	81	92	36.3	40.9
乳児院	6	12	17	17	1	1	8	5	19	17	51	52	22.9	23.1
里親	5	4	9	5	3	1	3	4	7	4	27	18	12.1	8.0
児童自立支援	3	6	4	3	1	2	1	1	3	6	12	18	5.4	8.0
心理治療施設（入）	6	7	6	2		1	1	3	1	2	14	15	6.3	6.7
心理治療施設（通）											0	0	0.0	0.0
福祉型（知的）	14	9	9	4	1		4	3	6	6	34	22	15.2	9.8
医療型（肢不）											0	0	0.0	0.0
福祉型（肢不・療護）			2	3	1						3	3	1.3	1.3
医療型（指定発達支援医療機関・肢不）											0	0	0.0	0.0
医療型（指定発達支援医療機関・重心）	1	2				1		1			1	4	0.4	1.8
福祉型（盲児）										1	0	1	0.0	0.4
医療型（重心）											0	0	0.0	0.0
福祉型（ろう）											0	0	0.0	0.0
合計	53	70	71	56	9	9	23	25	67	65	223	225		
比率(%)	23.8	31.1	31.8	24.9	4.0	4.0	10.3	11.1	30.0	28.9			100.0	100.0

肢不－肢体不自由、重心－重症心身障害

福祉型－福祉型障害児入所施設、医療型－医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	145		100		37		43		154		479		479
乳児院	10		14		3		12		21		60		60
里親	31		34		10		8		34		117		117
児童自立支援	6		8				2		5		21		21
心理治療施設(入)	9		10		2		2		5		28		28
心理治療施設(通)											0		0
福祉型(知的)	47	11	28	20	4	2	18	12	34	5	131	50	181
医療型(肢不)	1	3		3						2	1	8	9
福祉型(肢不・療護)	5	4	5	4	2		1	1	7		20	9	29
医療型(指定発達支援医療機関・肢不)											0	0	0
医療型(指定発達支援医療機関・重心)	1		2	2		1	1	1	2		6	4	10
福祉型(盲児)	1						1		2		4	0	4
医療型(重心)	3	4	1	1	1	3	1	2	4	4	10	14	24
福祉型(ろう)									1		1	0	1
小計	259	22	202	30	59	6	89	16	269	11	878	85	963
合計	281		232		65		105		280		963		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

措置・委託先 内容	児童福祉施設		指定発達支援医療機関等		里親・保護受託者	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
児童相談所						
中 央	40	21,656			1	1,443
平 塚	24	13,720		36	4	1,917
鎌倉三浦	3	5,563				539
小 田 原	15	4,676		22		580
厚 木	53	22,549		245	5	2,142
合 計	135	68,164	0	303	10	6,621

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設中学校卒業進路状況

進路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	7 (2)	2		1 (1)	4 (1)		1 (1)				15 (5)
平 塚	6 (1)	1			1						8 (1)
鎌倉三浦	2	3			2 (1)						7 (1)
小 田 原	1										1 (0)
厚 木	5 (4)	1		1	3			1 (1)			11 (5)
合 計	21 (7)	7 (0)	(0)	2 (1)	10 (2)	(0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	(0)	42 (12)

( )は児童自立支援施設中学校卒業児童数で内数を表す

資料1-18 警察からの児童通告状況

児相 児童所	内容	養護				窃盗				その他非行							薬物		合 計	
		養護	虐待	迷子・その他	現金	物品万引	自転車	オートバイ	その他	家出 浮浪	不純異 性交遊	恐喝	暴行 脅言	放火	わいせ つ行為	横領	その他	有機 溶剤等		覚醒剤
中	警察署	2 (1)	275 (118)	2 (1)													4 (3)			287 (124)
	藤沢北署		255 (110)	4 (4)	1		1							1			2			265 (114)
	茅ヶ崎署	6 (5)	349 (188)	6 (2)					2 (2)											363 (197)
	大和署		429 (196)	11 (4)	1				3 (1)					1			1 (1)			446 (202)
央	その他		7 (4)			1	1													9 (4)
	小計	8 (6)	1,315 (616)	23 (11)	2	1	1	1	8 (4)				2			7 (4)			1,370 (641)	
平	平塚署		310 (158)	5 (5)		1								1			1 (1)			318 (164)
	大磯署		44 (19)	1		1	1		1				1			2			51 (19)	
	秦野署		164 (77)	1					4 (2)							1			170 (79)	
	伊勢原署		147 (66)	1 (1)		1			1 (1)										149 (67)	
塚	その他		1 (1)						1 (1)											2 (2)
	小計		666 (321)	8 (6)		3	1		6 (3)			1		1		4 (1)			690 (331)	
鎌倉	鎌倉署	1 (1)	81 (36)														1			83 (37)
	大船署		50 (28)																	50 (28)
	三崎署		59 (25)						2 (2)											61 (27)
	葉山署		35 (16)			1			1											37 (16)
三浦	逗子署		42 (19)			3			1 (1)					2			8 (2)			57 (22)
	その他		1 (1)																	1 (1)
小	小計	1 (1)	268 (125)			4			4 (3)				1	2		9 (2)			289 (131)	
	小田原署	1	325 (160)	1					1 (1)										328 (161)	
田原	松田署		136 (68)	3					2 (2)				3			2			147 (70)	
	その他		1	1 (1)															2 (1)	
厚	小計	1	462 (228)	5 (1)					3 (3)				3			2			477 (232)	
	厚木署		488 (235)	4 (1)	3			1	2 (1)				5	2	1	6 (2)			515 (239)	
木	座間署		159 (79)											2					161 (79)	
	大和署		149 (77)	2 (1)					1				3						155 (78)	
小	海老名署	2	182 (91)	1 (1)		1			1										190 (92)	
	その他			2 (1)															2 (1)	
合 計	小計	2	978 (482)	9 (4)	3	1	6	1	4 (1)			8		4	1	6 (2)			1,023 (489)	
	合計	12 (7)	3,689 (1772)	45 (22)	5 (0)	9 (0)	8 (0)	1 (0)	25 (14)	0 (0)	2 (0)	11 (0)	3 (0)	9 (0)	1 (0)	28 (9)	0 (0)	0 (0)	3,849 (1,824)	

( )は女子で内数を表す

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
中央	386	16	345	1,477	2,224
平塚	267	7	254	734	1,262
鎌倉三浦	91	5	77	311	484
小田原	158	11	176	535	880
厚木	346	6	367	1,135	1,854
合計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
比率(%)	18.6	0.7	18.2	62.5	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	93
平塚	88
鎌倉三浦	45
小田原	67
厚木	194
合計	487
比率(%)	7.3

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齡 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	129	171	143	141	141	119	52	767	806	330	191	1	2,224
平塚	78	71	74	84	81	66	25	401	465	180	132	6	1,262
鎌倉三浦	27	25	27	29	36	24	12	153	171	68	61	4	484
小田原	64	56	70	55	57	46	21	305	318	129	62	2	880
厚木	142	117	143	128	114	125	63	690	620	267	134	1	1,854
合計	440	440	457	437	429	380	173	2,316	2,380	974	580	14	6,704
比率(%)	6.6	6.6	6.8	6.5	6.4	5.7	2.6	34.5	35.5	14.5	8.7	0.2	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	1,003	53	1,113	7	48	2,224
平塚	497	52	677	8	28	1,262
鎌倉三浦	223	12	236	2	11	484
小田原	376	37	455	2	10	880
厚木	721	63	1,031	11	28	1,854
合計	2,820	217	3,512	30	125	6,704
比率(%)	42.1	3.2	52.4	0.4	1.9	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	663
平塚	318
鎌倉三浦	183
小田原	208
厚木	635
合計	2,007
比率(%)	29.9

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小計	親戚	近隣・知人	子ども本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中央	5	26		59	98	10	198	41	358	16	60	3	5				34
平塚	20	93		28	36	24	201	25	140	15	63	6	15	1			20
鎌倉三浦		16		13	7	1	37	14	60	9	62		9				12
小田原		6		17	51	20	94	16	125	3	60	3	14	4	1		8
厚木	6	18	1	41	70	19	155	23	281	17	86	1	21	2	11		38
合計	31	159	1	158	262	74	685	119	964	60	331	13	64	7	12	0	112
比率(%)	0.5	2.4	0.0	2.4	3.9	1.1	10.2	1.8	14.4	0.9	4.9	0.2	1.0	0.1	0.2	0.0	1.7

区分 児童相談所	認定 こども園	警察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他児童相談所	DV関係機関	その他			合計
			保育所	その他	幼稚園	学校	その他*1			支援C等 子育て	民間団体	その他*2	
平塚	533	7	3	4	129		85			5	10		1,262
鎌倉三浦	214				29	4	31			3			484
小田原	393	6	2		64	8	75			1	3		880
厚木	2	749	38	3	20	235	2	110		2	8	50	1,854
合計	2	3,032	75	12	35	629	17	430	0	4	22	79	6,704
比率(%)	0.0	45.2	1.1	0.2	0.5	9.4	0.3	6.4	0.0	0.1	0.3	1.2	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の 母	実父以外 の父 ・実母	その他	合計
中央	1,462	70	405	14	120	153	2,224
平塚	702	43	289	15	95	118	1,262
鎌倉三浦	357	11	39	4	20	53	484
小田原	560	17	213	12	67	11	880
厚木	1,137	72	415	13	152	65	1,854
合計	4,218	213	1,361	58	454	400	6,704
比率(%)	62.9	3.2	20.3	0.9	6.8	6.0	100.0

## 資料2-6 児童福祉法対応状況

### (1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等		
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求	許可状 申請
					合計			合計			
中央	1	1									
平塚		1									
鎌倉三浦							1				
小田原	1	1									
厚木	2			1	2	2					
合計	4	3	0	1	2	3	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央						1		1
平塚						6	1	7
鎌倉三浦						1		2
小田原								
厚木	2		2			6		1
合計	2	0	2	0	0	14	1	11

\*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。

家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの； ①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索  
防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～  
③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

### (2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	11	115	12	3	14	155	6	1	1	6	14
平塚	20	109	4	6	36	175	6	6	2	4	18
鎌倉三浦	1	29	4	3	4	41			2		2
小田原	8	31	4	14	12	69	3	1			4
厚木	33	188	8	23	16	268	10	11		3	24
合計	73	472	32	49	82	708	25	19	5	13	62

\*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						合計
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里 親	医療機関	その他	
中 央		28			1	2	31
平 塚	6	48		1	4	3	62
鎌倉三浦		24	2				26
小 田 原	2	19					21
厚 木	4	87	2	1	2	1	97
合 計	12	206	4	2	7	6	237

\*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法 11条3項	防止法 11条4項 *4	防止法 11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法 12条の4 1項 *6		
				1項				3項						
				全部制限		1号		2号		住所情報 のみ制限				
				施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童	施設 入所 児童	一時 保護 児童			
中 央														
平 塚														
鎌倉三浦														
小 田 原					1									
厚 木				2	2					2				
合 計	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	2	0	0	

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

\*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

## 資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者									対人葛藤						家庭		原 因 不 明	合 計	
	精 神 病	精 神 病 以 外 の 患 者	精 神 疾 患 の 疑 い	知 的 障 害	未成熟		依存症		被 虐 待 歴	暴 力 的 性 格	パートナー		親子間		親 族 間	経 済 的 困 窮	社 会 的 孤 立			
					未 成 年	そ の 他	ア ル コ ー ル	薬 物 等			D	D	育 児 不 安	一 方 的 し っ け						そ の 他
					V	V	V	V			V	V	V	V						
中 央	92	9	43	7	13	341	3	2	2	114	106	619	157	375	263	58	14	5	1	2,224
平 塚	47	18	25	8	3	185	5		5	103	94	230	56	216	173	46	42	6		1,262
鎌倉三浦	16	4	24			56	1	1		14	49	90	11	72	121	25				484
小 田 原	22	20	19	5	4	112		3	1	58	72	185	26	245	74	27	5	2		880
厚 木	44	39	50	7	16	213	25	3	3	81	179	315	78	401	259	59	29	53		1,854
合 計	221	90	161	27	36	907	34	9	11	370	500	1,439	328	1,309	890	215	90	66	1	6,704
比率(%)	3.3	1.3	2.4	0.4	0.5	13.5	0.5	0.1	0.2	5.5	7.5	21.5	4.9	19.5	13.3	3.2	1.3	1.0	0.0	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
25年度	中 央	230	16	167	377	790
	鎌 倉 三 浦	48		48	115	211
	小 田 原	74	6	83	143	306
	県 北	66	4	92	149	311
	厚 木	141	4	213	508	866
	合 計	559	30	603	1,292	2,484
26年度	中 央	200	7	183	378	768
	平 塚	129		167	266	562
	鎌 倉 三 浦	64	2	44	166	276
	小 田 原	55		75	129	259
	厚 木	180	4	194	464	842
	合 計	628	13	663	1,403	2,707
27年度	中 央	187	7	201	450	845
	平 塚	127	5	210	332	674
	鎌 倉 三 浦	66	5	44	178	293
	小 田 原	45	5	87	169	306
	厚 木	227	8	239	543	1,017
	合 計	652	30	781	1,672	3,135
28年度	中 央	227	8	237	581	1,053
	平 塚	169	2	233	387	791
	鎌 倉 三 浦	67	7	59	193	326
	小 田 原	75	1	129	209	414
	厚 木	248	14	196	472	930
	合 計	786	32	854	1,842	3,514
29年度	中 央	266	9	287	587	1,149
	平 塚	209		260	553	1,022
	鎌 倉 三 浦	71	2	51	226	350
	小 田 原	63		104	300	467
	厚 木	286	11	217	688	1,202
	合 計	895	22	919	2,354	4,190
30年度	中 央	324	6	253	967	1,550
	平 塚	232	6	261	682	1,181
	鎌 倉 三 浦	92	3	85	273	453
	小 田 原	120	10	181	403	714
	厚 木	288	10	266	886	1,450
	合 計	1,056	35	1,046	3,211	5,348
R元年度	中 央	386	16	345	1,477	2,224
	平 塚	267	7	254	734	1,262
	鎌 倉 三 浦	91	5	77	311	484
	小 田 原	158	11	176	535	880
	厚 木	346	6	367	1,135	1,854
	合 計	1,248	45	1,219	4,192	6,704

## 資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

### (1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	7
児童虐待死亡事例等検証	0

### (2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所各課長 他	11	577
児童相談所2年目研修	財団法人 かながわ国際交流財団 富本潤子氏 他	2	30
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高研究部長 他	6	287
市町村職員新任研修	児童相談所 各課長 他	4	90
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松亮教授 他	5	100
児童相談所職員実務研修	大阪大学大学院 野坂 祐子准教授 子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ 院長 田中 哲 医師	2	99
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	目白大学 青木豊教授	9	145
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 (基礎研修、スーパーバイズ研修)	東海大学 菱川愛准教授 他		新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
性的虐待対応研修 (ガイドライン、初期被害面接)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	2	78
立入調査、臨検・捜索研修	神奈川県警察本部 我妻課長補佐 相模原市児童相談所 岩城弁護士	1	51

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	13回
	上記以外の研修への講師派遣	24回

### (3) 医療サポート事業

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	2	9
系 統 的 全 身 診 察	2	2
カ ウ ン セ リ ン グ	0	0
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	8	10
精 神 科 医 療 相 談	11	10
合 計	23	31

### (4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
21回	36回	11回	68回(61人)

### (5) その他

- 児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン 企画、運営に参加
- 子ども支援フォーラム里親広報活動

## 資料2-10 親子支援チーム実績

### (1) 支援人数(実人数)

区分 児相 性別	中 央		平 塚		鎌倉三浦		小田原		厚 木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳 児	5	1	9	4	1	4	4	6	5	9	48
幼 児	28	21	31	39	17	22	20	27	45	44	294
小学生	63	40	37	42	20	23	26	38	64	51	404
中学生	34	26	25	19	10	21	22	19	43	29	248
高校生年齢	31	24	16	30	8	14	10	23	29	36	221
その他	1	3				3	1	3	3	2	16
小 計	162	115	118	134	56	87	83	116	189	171	1,231
合 計	277		252		143		199		360		

### (2) 相談種別(実人数)

種別 児相	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
養 護	30	28	4	5	66	133
養護(虐待)	234	209	137	177	267	1,024
障 害	4	7	1	1	14	27
非 行	7	5		3	7	22
育 成	2	3	1	13	6	25
その他の種別						0
合 計	277	252	143	199	360	1,231

年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

### (3) 支援対象(延べ人数)

対象 児相	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
児童本人	10	41	74	62	8	195
実 父	31	44	71	41	81	268
実 母	94	142	159	111	164	670
実父以外の父親	26	26	9	19	16	96
実母以外の母親		6		1	3	10
その他の家族・親族	44	69	92	61	40	306
知人・近隣	3	7		3		13
児童相談所	1,206	989	347	860	2,191	5,593
他の児童相談所	1	1	3	10	15	30
施設・里親等	323	300	166	138	865	1,792
市町村	16	14	8	59	52	149
学 校	11	30	29	44	7	121
保育所・幼稚園	2			6	4	12
医療機関		3	2	26	12	43
その他の機関	2	28	12	37	8	87
合 計	1,769	1,700	972	1,478	3,466	9,385

### (4) 支援内容(延べ回数)

内容 児相	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合計
アセスメント	6	58	19	64	5	152
プランニング	662	112	100	159	1,150	2,183
(再掲)当事者との協働	98	55	96	36	143	428
プランの展開・治療教育	61	77	17	30	36	221
スタッフへの支援	222	113	65	198	335	933
ヒアリング	228	230	62	93	382	995
その他の支援	10	55	30	89	5	189
合 計	1,189	645	293	633	1,913	4,673

## 資料2-11 保健師業務実績

### (1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他					
		面接		訪問・記録			合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健師連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所担当者会議	研修		他	小計
		家庭	病院	関係機関	その他	講師													受講			
中央	459.0 (100)	12.0 (3)	45.5 (10)	67.5 (15)	27.5 (6)	7.5 (2)	3.5 (1)	9.0 (2)	32.0 (7)	61.0 (13)	58.0 (13)	323.5 (70.5)	4.0 (1)	3.5 (1)	14.0 (3)	25.0 (5)	46.5 (10.1)	13.0 (3)	14.5 (3)	9.5 (2)	52.0 (11)	89.0 (19.4)
平塚	451.5 (100)	41.5 (9)	101.5 (22)	51.5 (11)	19.0 (4)	0.0 (0)	3.0 (1)	22.0 (5)	34.5 (8)	57.5 (13)	8.0 (2)	338.5 (75.0)	5.0 (1)	9.0 (2)	22.0 (5)	14.5 (3)	50.5 (11.2)	13.5 (3)	20.5 (5)	11.0 (2)	17.5 (4)	62.5 (13.8)
鎌倉	462.0 (100)	21.0 (5)	69.0 (15)	165.5 (36)	46.5 (10)	16.0 (3)	10.5 (2)	13.5 (3)	7.0 (2)	42.0 (9)	2.0 (0)	393.0 (85.1)	3.0 (1)	2.0 (0)	13.0 (3)	2.0 (0)	20.0 (4.3)	13.0 (3)	3.0 (1)	12.5 (3)	20.5 (4)	49.0 (10.6)
小田原	435.0 (100)	41.0 (9)	62.0 (14)	48.0 (11)	52.0 (12)	5.0 (1)	10.0 (2)	26.0 (6)	0.0 (0)	49.0 (11)	38.0 (9)	331.0 (76.1)	4.0 (1)	4.0 (1)	8.0 (2)	24.0 (6)	40.0 (9.2)	7.0 (2)	7.0 (2)	36.0 (8)	14.0 (3)	64.0 (14.7)
厚木	453.0 (100)	36.0 (8)	78.0 (17)	92.5 (20)	16.5 (4)	11.5 (3)	14.0 (3)	19.5 (4)	56.0 (12)	26.0 (6)	27.0 (6)	377.0 (83.2)	10.0 (2)	9.0 (2)	8.5 (2)	2.5 (1)	30.0 (6.6)	10.0 (2)	14.0 (3)	5.5 (1)	16.5 (4)	46.0 (10.2)
合計	2,261 (100)	151.5 (7)	356.0 (16)	425.0 (19)	161.5 (7)	40.0 (2)	41.0 (2)	90.0 (4)	129.5 (6)	235.5 (10)	133.0 (6)	1,763.0 (78.0)	26.0 (1)	27.5 (1)	65.5 (3)	68.0 (3)	187.0 (8.3)	56.5 (2)	59.0 (3)	74.5 (3)	120.5 (5)	310.5 (13.7)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したものを。  
下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入。

### (2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	41	157	171	19	17
平塚	113	558	399	32	65
鎌倉	30	312	231	14	11
小田原	45	362	257	37	6
厚木	118	223	359	58	47
合計	347	1,612	1,417	160	146

### (3) 集団健康教育・研修講義

#### ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	2	6	52	中央、鎌倉三浦
福祉型障害児入所施設	1	5	26	中央、鎌倉三浦
一時保護所	3	43	360	中央、平塚、厚木
高等学校	3	4	745	平塚、厚木

#### イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	9	16	459	5 児童相談所
医療機関	2	2	96	平塚、厚木
里親	2	3	68	鎌倉三浦、小田原、厚木
入所施設	2	9	53	平塚、鎌倉三浦
教育機関	0	0	0	
その他	2	3	52	平塚、小田原

### (4) 会議

#### ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	1	24
平塚	2	46
鎌倉三浦	1	21
小田原	1	70
厚木	1	35

#### イ 管内保健師連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
小田原	2	21
厚木	1	20

#### ウ 保健福祉事務所との連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
平塚	1	27
厚木	1	28

エ 保健担当者会議 奇数月に1回（年間6回）開催

### (5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
子どもの心身の成長ならびに教育の基盤を支える 安全・安心について考える 家庭における子どもの安全・安心への支援	平塚児童相談所	日本教育心理学会第61回総会 令和元年9月14日
厚木児童相談所一時保護所の幼児、児童、生徒への歯科保健の関わり	厚木保健福祉事務所・ 厚木児相チーム 発表者：厚木	第64回神奈川県公衆衛生学会 令和元年11月21日
高校生の当事者意識を引き出す性に関する予防教育の協働実践	厚木保健福祉事務所・ 厚木児相チーム 発表者：厚木	第40回地域保健師研究発表会 令和2年2月1日

(3) 一時保護の状況

資料3-1 一時保護状況

区分 児童相談所	一時保護 所利用児 童数	一時保護委託数					合 計
		警察	施設	里親	その他	小計	
中 央	236		80	27	5	112	348
平 塚	204		109	14	15	138	342
鎌倉三浦	49		9	5	7	21	70
小 田 原	78		61	23	15	99	177
厚 木	382		105	124	9	238	620
* そ の 他							0
合 計	949	0	364	193	51	608	1,557

\*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

種別	児童相談所												合計										
	中			央			平塚			鎌倉三浦			小田原			厚木			その他の			合計	
	中央	平塚	厚木	中央	厚木	平塚	厚木	中央	厚木	平塚	厚木	中央	厚木	平塚	厚木	中央	厚木	平塚	厚木	中央	厚木	平塚	厚木
養護	人数	199	1	5	1	172	2	44	1	1	61	5	10	19	324					254	254	337	
	日数	(181)		(4)	(1)	(167)	(2)	(44)	(1)	(1)	(58)	(5)	(10)	(19)	(300)					(236)	(245)	(312)	
	平均	7,554	9	291	3	4,668	29	1,707	49	21	2,210	67	350	436	7,072					9,614	7,372	7,480	
非行	人数	38.0	9.0	58.2	3.0	27.1	14.5	38.8	49.0	21.0	36.2	13.4	35.0	22.9	21.8					37.9	29.0	22.2	
	日数	(36.8)		(70.0)	(3.0)	(27.8)	(14.5)	(38.8)	(49.0)	(21.0)	(37.1)	(13.4)	(35.0)	(22.9)	(22.4)					(36.9)	(29.7)	(22.8)	
	平均	11	2	22	2	22	22	1	1	7	1	7	1	1	23					16	29	23	
育成	人数	219			50	254		45			26	6	6	684					346	466	684		
	日数	19.9			25.0	11.5		45.0			26.0	6.0	6.0	29.7					21.6	16.1	29.7		
	平均	17	1	5		5		1		1	4			5					18	10	6		
障害	人数	605	8			24		49		126	170			169					654	202	295		
	日数	35.6	8.0			4.8		49.0		126.0	42.5			33.8					36.3	20.2	49.2		
	平均	2																	2		33.9		
合計	人数	229	2	5	3	199	2	46	1	2	72	5	11	19	352	0	0	0	290	293	366		
	日数	8,391	17	291	53	4,946	29	1,801	49	147	2,592	67	356	436	7,925	0	0	0	10,627	8,040	8,459		
	平均	36.6	8.5	58.2	17.7	24.9	14.5	39.2	49.0	73.5	36.0	13.4	32.4	22.9	22.5				36.6	27.4	23.1		

\*養護欄中の( )は内数で、虐待の人数  
 \*平均は1人あたりの保護日数

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
1 ～ 2 日	35 (36)	38 (38)	87 (84)		6	1	1	2	1				36	46	89
													171		
3 ～ 7 日	39 (38)	70 (65)	99 (91)	2	7	4	7	5	2	1			49	82	105
													236		
8 ～ 15 日	42 (38)	35 (32)	44 (37)	3	8	6	2	2		1			48	45	50
													143		
16 ～ 30 日	38 (37)	26 (26)	30 (27)	4	3	3	1						43	29	33
													105		
31 ～ 45 日	21 (18)	21 (21)	15 (14)	1	1	1	1						23	22	16
													61		
46 ～ 60 日	8 (7)	17 (16)	11 (11)	1	1	2	1						10	18	13
													41		
61 ～ 100 日	23 (22)	11 (11)	26 (24)		2	4	3						26	13	32
													71		
101 日以上	22 (19)	15 (15)	11 (11)	2			1	1					25	16	11
													52		
年度末継続保護	26 (26)	21 (21)	14 (13)	3	1	2	1						30	22	17
													69		
合 計	254	254	337	16	29	23	18	10	6	2	0	0	290	293	366
	845			68			34			2			949		
最短日数	1	1	1	2	1	2	1	2	2	5					
最長日数	318	221	277	52	82	78	260	161	126	8					

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
幼 児	44 (42)	70 (64)	72 (62)					1					187		
													44	71	72
小 学 生	106 (103)	77 (76)	148 (141)	9	7		8	5	2	2			364		
													125	89	150
中 学 生	70 (63)	67 (67)	75 (72)	4	15	11	8	2	3				255		
													82	84	89
中 学 卒	34 (28)	40 (38)	42 (37)	3	7	12	2	2	1				143		
													39	49	55
合 計	254	254	337	16	29	23	18	10	6	2	0	0	949		
	845			68			34			2			290	293	366

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

資料3-5 一時保護所退所状況

区分	種別 一時保護所	養護			非行			育成			障害			合計		
		中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木	中央	平塚	厚木
		施設入所	23 (21)	22 (22)	20 (19)	3			1	1	1				27	23
里親委託	2 (2)	1 (1)	4 (4)			1							2	1	5	
家庭引取	153 (148)	148 (143)	228 (212)	8	18	7	15	8	2	2			178	174	237	
施設復帰	13 (10)	14 (14)	17 (10)			2				1			13	14	20	
ケース移管	6 (4)	3 (3)	8 (8)		4	1				1			6	7	10	
その他	31 (25)	45 (41)	46 (46)	2	6	10	1	1					34	52	56	
年度末繰越保護	26 (22)	21 (20)	14 (13)	3	1	2	1			1			30	22	17	
合計	254	254	337	16	29	23	18	10	6	2	0	0	290	293	366	
		845		68	34			2						949		

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数

#### (4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

区分		児童相談所	里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計	
養育里親	里親の状況	登録数		84	51	33	22	46	236	
		委託里親数		33	19	12	7	28	99	
		未委託里親数		51	32	21	15	18	137	
	委託児童の状況	県児相委託数		31	24	10	6	36	107	
		県外児相委託数		2		3	1		6	
		委託数計		33	24	13	7	36	113	
	専門里親	里親の状況	登録数		2	3	2	1	2	10
			委託里親数		1		1		1	3
			未委託里親数		1	3	1	1	1	7
		委託児童の状況	県児相委託数		1		1		1	3
県外児相委託数									0	
委託数計				1	0	1	0	1	3	
縁組里親	里親の状況	登録数		39	23	16	2	24	104	
		委託里親数							0	
		未委託里親数		39	23	16	2	24	104	
	委託児童の状況	県児相委託数							0	
		県外児相委託数							0	
		委託数計		0	0	0	0	0	0	
親族里親	里親の状況	認定数		0	5	0	0	0	5	
	委託児童の状況	県児相委託数			7				7	
		県外児相委託数							0	
		委託数計		0	7	0	0	0	7	
里親実数				84	56	33	22	46	241	

資料4-2 緊急一時保護実施状況

児童相談所 区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気	10	120	1	120			3	20	16	147	30	407
出産	1	26	3	26					5	65	9	117
養育支援	4	19			2	15	15	63	80	588	101	685
養育困難					1	74	3	12	9	132	13	218
養育者不在	3	27	8	124	2	12	1	7	6	41	20	211
その他	9	58	2	35			1	24	8	81	20	198
合計	27	250	14	305	5	101	23	126	124	1,054	193	1,836

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

児童相談所 区分	新規、措置変更 の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数											合計		
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除						措置変更							
					家庭・親族引取り	普通養子縁組	特別養子縁組	満年齢に達したため	逃亡・死亡	就職	その他	小計	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他		小計	
中央	2	3		5	1		1	1		1			4				0	4
平塚	4	5		9	2		1	1		1			5				0	5
鎌倉三浦		3		3				1					1				0	1
小田原	2	1		3	3								3				0	3
厚木	4	2		6	1	1	1	1					4				0	4
合計	12	14	0	26	7	1	3	4	0	2	0	17	0	0	0	0	0	17

#### 資料4-4 3日里親実施状況

区分	児童相談所					合計
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	
実施児童数	25	13	9	9	19	75
実施里親数	19	12	9	8	16	64
延日数	406	220	134	74	298	1,132

#### 資料4-5 里親相談員活動状況

区分	児童相談所					合計
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	
養育相談	85	11	19	23	18	156
助言・指導	133	14	6	16		169
里親開拓・委託促進	1	32	4	2	3	42
里親制度の啓発活動	3	16	3	2	1	25
里親会の育成活動	19	18	27	6	43	113
各地区内での活動	5	3	12			20
児童相談所への協力	39	41	12	6	54	152
関係機関との協力	5	24	5	25	4	63
研修会等への出席	6	17	25	8	21	77
その他	19	3	14	1	3	40
合計	315	179	127	89	147	857

#### 資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数	
里親基礎研修	里親制度の基礎、要保護児童の理解 他 (1日×5回実施) ※里親講座と同時開催 講師:児童相談所職員、里親 他 ※新型コロナの影響で1回中止	4	43	
里親登録前研修	①登録前研修座学(里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他) 講師:児童相談所職員	①②1日ずつで1 コース×年間2回 実施	2	45
	②登録前研修座学(養子縁組専門科目、里親体験談・グループ討議 他) 講師:児童相談所職員、施設職員、里親		2	45
	③施設における養育実習 (1組につき2日間) 講師:家庭養育支援センター職員他		22	44
里親登録更新研修	①養育里親登録更新研修(児童福祉制度、里親養育演習、他) (1日×5回実施) 講師:児童相談所課長、児童相談所職員 ※3回は川崎市・横須賀市・相模原市主催	2	44	
	②施設における養育実習 (1組につき1日間) 講師:家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	0	0	
専門里親研修	①半年間の通信教育と2日間のスクーリング(恩賜財団母子愛育会に委託) ②児童養護施設・障害児施設での実習、他児童福祉施設の見学(計7日間)	7	8	
専門里親研修	専門里親更新研修 (2日間×3コース) 恩賜財団母子愛育会に委託	6	4	
新規登録里親施設実習	乳児院等における養育実習(1組の里親が10日間もしくは5日間実施) 講師:乳児院職員、里親支援専門相談員	10日間×14組、5日間×8組 前年度からの引き続き、次年度への持越しがあるため、日数・延べ人数は実績です。	145	290
里親相談員研修	実践・情報交換会(マッチングへの関わり方・情報の共有方法、の2テーマ) 参加者:里親相談員、児童相談所職員、里親支援専門相談員	1	38	

## (5) 障害児の状況

### 資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区 分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
実 施 回 数	3	1	1	2	2	9
訪 問 実 数	3	1	1	2	5	12
訪 問 延 べ 数	3	1	1	2	5	12

### 資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央	25	在宅重症心身障害児関係機関連絡会 (管内市町村、相談支援事業所、特別支援学校、医療型障害児入所施設、保健福祉事務所、総合療育相談センター)
平 塚	11	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、平塚養護学校、秦野養護学校、平塚保健福祉事務所、平塚保健福祉事務所秦野センター、総合療育相談センターが出席のもと、情報共有
鎌 倉 三 浦		実施せず
小 田 原		実施せず
厚 木	39	在宅重症心身障害児療育連絡会議 県央保健福祉圏域ナビゲーションセンター主催の会議に、事務局として参加 (管内市町村、大和市、特別支援学校、保健福祉事務所、短期入所事業所、県障害サービス課、中央児童相談所)

### 資料5-3 在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区 分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出 席 回 数	26	6			2	34
参 加 職 員 延 べ 数	26	54			26	106
対 象 児 童 延 べ 数	35	220			9	264

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
中央	藤沢市	34	18	56	29	63	30	138	71	5	1		445
	茅ヶ崎市	27	10	25	15	38	15	90	35	3	2		260
	大和市	19	9	38	15	37	22	89	41	3	3		276
	寒川町	4	5	6	1	2	4	23	7				52
	その他			1									1
	小計	84	42	126	60	140	71	340	154	11	6	0	1,034
平塚	平塚市	16	11	23	20	30	14	104	41	1	1		261
	秦野市	11	4	18	8	27	8	67	34	2			179
	伊勢原市	6	7	10	6	8	8	58	19	2			124
	大磯町	2	1	5	4	4	2	14	9				41
	二宮町	2	3	4	1	2	4	17	5				38
	その他												0
	小計	37	26	60	39	71	36	260	108	5	1	0	643
鎌倉三浦	鎌倉市	17	5	9	7	15	8	40	17	2			120
	逗子市	1	2	3	5	4		12	10	1			38
	三浦市	3	1	4	1	3	1	13	5				31
	葉山町	2	2		2	7	3	13	3				32
	その他							1					1
	小計	23	10	16	15	29	12	79	35	3		0	222
小田原	小田原市	8	9	14	10	20	10	62	22	5	1		161
	南足柄市	1	1	4	1	2	4	16	7	1	1		38
	中井町					1	2	4					7
	大井町	1		4	1	3	1	5	2				17
	松田町	1		1		4	1	6	1				14
	山北町				1			1	2				4
	開成町		1	1		2	2	4	5				15
	箱根町				1			2	3				6
	真鶴町	1						5					6
	湯河原町			1	1	2	1	4	6				15
	その他												0
小計	12	11	25	15	34	21	109	48	6	2	0	283	
厚木	厚木市	25	12	33	8	25	13	109	40	4			269
	海老名市	15	7	13	6	17	4	64	16	6			148
	座間市	16	6	16	4	24	8	62	20	1			157
	綾瀬市	9	3	12	5	10	8	49	13	1			110
	愛川町			7	1	6		33	10				57
	清川村							2	1				3
	その他								1				1
	小計	65	28	81	24	82	33	319	101	12	0	0	745
合計		221	117	308	153	356	173	1,107	446	37	9	0	2,927
		338		461		529		1,553		46		0	
比率(%)		11.5		15.7		18.1		53.1		1.6		0.0	100.0

資料5-5 判定証明等証明書発行状況

区分 児童 相談所	心理職員 加算認定	手当・年 金等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 加算認定	その他	合 計
平 塚	10	111	64	2	4	7	12	210
鎌倉三浦		35	12		1	3	5	56
小 田 原	2	103	24		1	2	5	137
厚 木	13	110	56	17	4	14	53	267
合 計	36	561	212	35	21	38	112	1,015

資料5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

区分 児童 相談所	実施日 ・期間	形 態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児 童	保 護 者	職 員	
中 央	実施せず							
平 塚	実施せず							
鎌倉三浦	実施せず							
小 田 原	R元.7.31	日帰り	小田原児童相談所	2	7	4	10	
	R元.12.25				9	4	11	
厚 木	通年	日帰り	厚木児童相談所	68	136	0	102	

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

児 童 相 談 所	事 業 内 容
中 央	実施せず
平 塚	実施せず
鎌 倉 三 浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	子育て支援のヒントを考えよう (管内保育所・児童発達支援事業所職員等を対象とした研修会)

資料5-8 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

区分 \ 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
実 施 回 数	11	12	11	10	12	56
実 施 件 数	71	23	21	15	22	152

資料5-9 市町村就学支援委員会出席等状況

区分 \ 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	合 計
出 席 回 数	25	24	14	17	20	100
参 加 職 員 延 べ 数	25	24	14	17	20	100
対 象 児 童 数	461	589	181	444	340	2,015

資料5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況

(令和2年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害児				身体障害児				重症心身障害児				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
		中央	藤沢市	135	695	273	1,103		9	8	17	8	32	16	56	143	
	茅ヶ崎市	65	343	153	561	1	1	3	5	9	21	10	40	75	365	166	606
	大和市	58	424	196	678		3	2	5	6	17	4	27	64	444	202	710
	寒川町	9	82	51	142		2	1	3		6	2	8	9	90	54	153
	小計	267	1,544	673	2,484	1	15	14	30	23	76	32	131	291	1,635	719	2,645
平塚	平塚市	49	418	204	671	1		1	2	6	25	9	40	56	443	214	713
	秦野市	43	279	124	446		5		5	2	16	7	25	45	300	131	476
	伊勢原市	20	197	95	312	1	1	1	3	5	10	5	20	26	208	101	335
	大磯町	13	54	26	93		1	1	2			1	1	13	55	28	96
	二宮町	8	49	21	78			1	1		2		2	8	51	22	81
	小計	133	997	470	1,600	2	7	4	13	13	53	22	88	148	1,057	496	1,701
鎌倉三浦	鎌倉市	32	187	90	309	1	1	1	3	2	12	4	18	35	200	95	330
	逗子市	10	50	20	80			1	1	2	3		5	12	53	21	86
	三浦市	10	56	32	98		1	1	2		1	4	5	10	58	37	105
	葉山町	8	34	18	60			1	1		1		1	8	35	19	62
	小計	60	327	160	547	1	2	4	7	4	17	8	29	65	346	172	583
小田原	小田原市	64	264	128	456		1	1	2	1	14	4	19	65	279	133	477
	南足柄市	16	62	36	114		1		1		2	1	3	16	65	37	118
	中井町		13	1	14				0				0	0	13	1	14
	大井町	6	23	12	41				0		1	1	2	6	24	13	43
	松田町	3	17	11	31				0		1		1	3	18	11	32
	山北町	1	15	3	19				0		1		1	1	16	3	20
	開成町	2	31	14	47				0		1	1	2	2	32	15	49
	箱根町	1	10	9	20						1		1	1	11	9	21
	真鶴町	1	8	5	14				0			1	1	1	8	6	15
	湯河原町	4	36	18	58			1	1		2	1	3	4	38	20	62
	小計	98	479	237	814		2	2	4	1	23	9	33	99	504	248	851
厚木	厚木市	69	396	237	702		3	2	5	3	24	12	39	72	423	251	746
	海老名市	24	214	90	328		1		1	1	14	3	18	25	229	93	347
	座間市	29	228	116	373		3		3	1	6	6	13	30	237	122	389
	綾瀬市	25	150	78	253			1	1	2	13	4	19	27	163	83	273
	愛川町	12	95	42	149			1	1		1	2	3	12	96	45	153
	清川村		5	2	7			1	1				0	0	5	3	8
	小計	159	1,088	565	1,812	0	7	5	12	7	58	27	92	166	1,153	597	1,916
合計		717	4,435	2,105	7,257	4	33	29	66	48	227	98	373	769	4,695	2,232	7,696
比率(%)		9.9	61.1	29.0	100.0	6.1	50.0	43.9	100.0	12.9	60.9	26.3	100.0	10.0	61.0	29.0	100.0

## (6) 事業・会議の状況

### 資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

区分		児童相談所					合計
		中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	
児童委員研修	回数	1				1	2
	人数	324				97	421
主任児童委員研修	回数	1	1	1	1		4
	人数	23	75	25	56		179
合計	回数	2	1	1	1	1	6
	人数	347	75	25	56	97	600

### 資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内訳	短大生 専門学校生	大学生	社会人	合計
		男性		6	
女性			11	1	12
合計		0	17	1	18

### 資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

種別 学齢		不登校		非行・適性		性格行動		養護		その他		合計	
		児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数
小学生	男子							2	3			2	3
	女子							3	10			3	10
中学生	男子							1	4			1	4
	女子							1	5			1	5
高校生	男子			1	13							1	13
	女子									1	13	1	13
その他	男子											0	0
	女子											0	0
合計	男子	0	0	1	13	0	0	3	7	0	0	4	20
	女子	0	0	0	0	0	0	4	15	1	13	5	28
総計		0	0	1	13	0	0	7	22	1	13	9	48

\*回数は延べ回数。

### 資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	実施日	内 容	講 師
中 央	①令和元年8月31日	第一回メンタルフレンド全体研修(事例報告会)	事例報告者:メンタルフレンド 子ども自立生活支援センター職員
	②令和2年2月21日	第二回メンタルフレンド全体研修(施設見学及び講義)	

資料6-5 児童相談地域総合連絡調整会議等状況

児童相談所 回数・参加人数	中 央		平 塚		鎌 倉 三 浦		小 田 原		厚 木	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
<b>1 市町村・協議会への支援</b>										
(1)代表者会議	4	115	5	102	3	87	10	151	6	93
(2)実務担当者会議	14	424	22	340	30	399	27	601	29	297
(3)個別ケース検討会議	84	610	130	873	120	1,024	191	1,400	385	2,181
(4)要保護児童対策地域協議会サポート講座	4	24							16	290
<b>2 児童相談所主催連絡会等</b>										
(1)管内市町村要保護児童支援連絡会議	1	14	4	58	2	44	2	49	2	46
(2)管内警察署との業務連絡会	1	13	1	38	1	28	1	23	1	43
(3)管内保健師連絡会							2	19	1	20
(4)管内医療機関連絡会	1	24	2	46	1	33			1	35
(5)保健福祉事務所との連絡会			1	27					1	28
(6)管内児童福祉施設との連絡会	1	9	1	11			1	26		
<b>3 啓発事業等</b>										
(1)里親講座	1	51	1	21			1	36	1	60
(2)管内教育機関・福祉施設職員等研修会			1	331	1	24	3	176		
(3)管内市町村職員研修	3	93	2	3	4	67	6	59		
(4)管内児童福祉施設職員研修							8	161		
(5)医療機関職員研修			1	63						
<b>4 コンサルテーション</b>										
(1)事例検討	18	133					2	106	28	113